

人のうごき (54.2.1現在)

男	15,459人
女	16,224人
計	31,683人
世帯数	7,735

(住民基本台帳登録人口)



こんな悲しいことにならないように火の用心

それぞれの持場で生かせ火の用心

ことしの春は大火の危険が!!

北陸地方は、三月から四月にかけて空気が乾燥し、強い南風が吹き、火災のおきやすいしかも、大火になるおそれがある季節をなります。本市においても、明治二十九年四月十三日に、焼失家屋千二百二十戸、焼死者五人を出した大火も、この時期に集中して発生しています。戦後北陸地方での大火も、この時期に集中して発生しています。とくにことしは積雪が少なく早くから乾燥していますので、火災が発生しますと明治の大火のようになる危険が十分あります。そこで、この三月二十八日から四月十日までの間を「それぞれの持場で生かせ火の用心」をスローガンに春の火災予防運動が行われますので、今月は、勝山市の消防力をはじめ火災の発生状況、火災予防を中心にお知らせいたします。

消防職員一人に 市民千二十一人

市民の生命、財産を日夜休むことなく守っている勝山市の消防の現況についてご紹介いたします。本市の消防体制は、昭和二十九年市制施行と同時に、勝山市消防団として発足し、昭和三十三年八月一日に消防本部と消防

署が設置され、九人の職員でスタートいたしました。昭和三十三年消防署庁舎の完成と同時に毎年人員の増強を図ってきました。

現在、消防署長以下三十一人の常勤職員と十二箇分団からなる消防団員二百七十五人で、市民の尊い生命、財産の安全と、被害の軽減のため、時を問わず火災をはじめ非常災害の警戒にあたっています。

この人員は、市民千二十一人に対し消防職員一人、市民七十九人に対し消防団員一人の割合になっています。

表1 消防機械配置状況 54年1月末現在

車種別	消防署	消防団	自衛消防隊	計
消防ポンプ自動車	4台			4台
積載車		12台		12台
小型動力消防ポンプ		12台	78台	90台
救急車	2台			2台
指令車	1台			1台
広報車その他	2台			2台

自動車を含めて七台と三輪ポンプ自動車二台、小型ポンプ十五台の極めて貧弱な消防体制でしたが、近代消防を目指して消防署

昨年の火災発生件数は 市発足以来最低でした

勝山市の過去十年間の火災発生件数と損害額は、表2のとおりです。

火災発生は、一年平均十件発生し、建物をはじめ、山林、車

などかけ替えない貴重な財産が、一瞬にして失なっています。また、この十年間に火災によ

って九人の尊い命が犠牲になっ

ています。

損害額は、過去十年間で約二億七千六百万円で、一件当たり

約三千円が灰になっていること

になります。

昨年中の火災は七件で、五十二年の八件について二年連続の

減少となり、市発足以来最低の

発生件数にとまりました。

しかし、火災は容赦なくあなた

の幸せを奪ってしまいます。火

災の恐ろしさは体験してはじめて

わかると思います。

わずか十数分であなただの家を

財産を、あまつさえ尊い生命まで奪ってしまふ火災を体験し

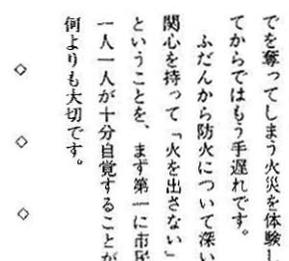


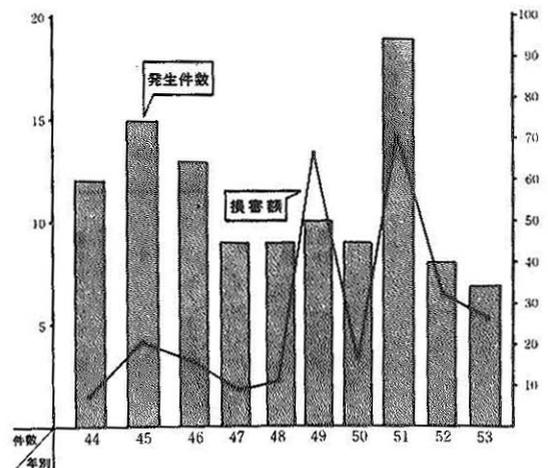
表3 火災種別発生状況 (昭和五十三年)

および各分団の機動力の強化を図り、一方、積雪地帯である本市の地域状況を考慮して、各地区への小型ポンプの導入を進め市発足当時に比べ、数倍の消防力となりました。現況は表①のとおりです。

また、最近の建築様式や生活様式は、著しく変化し、危険物の需要の増大に伴う、火災時の有毒ガスなどの発生に対処するため、泡で消火する高発泡設備人命救助のための空気呼吸器など近代設備の充実に努めています。

なお、市民のご協力を得て迅速な初期消火を図り少しでも被害を少なくするために、消火栓(せん)の設置と併行して、器具の配備などにも力を入れています。

表2 火災発生件数と損害額 (百万円)



原因のトップはたき火 次に石油ストーブ

過去十年間の火災原因をみてみますと、たき火による火災が最も多く十二件。次に石油ストーブの十一件。火遊びによるもの十件という順になっています。

しかし、最近の火災の原因に電気毛布、電気コタツの切り忘れによる過熱や天ぷらなべの放置による火災、また大事故にはなっていないがプロパンガス使用中の事故なども目だって増えてきています。

ちよつとの間と思っても、火の取り扱い中に場所をはなれるときは「切る・抜く・消す」の三点検を忘れず必ず断行してください。

たき火による火災は春先集中して発生しています。風のあつとき、家の周囲のたき火は絶対さけ、たき火の際には必ず監視と消火用水の準備をしておきましょう。

一刻も早く消防車が現場活動ができるよう、狭い路上での駐車や現場への一般の方の自動車の乗り捨てなどが絶対ないよう市民のみなさんのご協力をぜひお願いいたします。

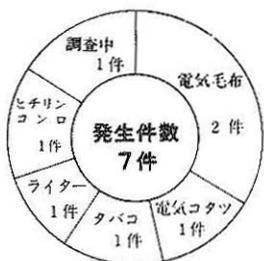


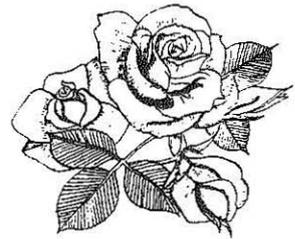
表4 原因別火災発生状況 (昭和五十三年)

消火活動に協力を

春先は、火災が発生しますと大火になるおそれが十分あります。そのため消防署では火災



明るい選挙で明るい郷土



知事選挙 投票日は4月8日です

入場券は郵便でお届けします

今回の地方統一選挙の投票所入場券は、投票日(四月八日)の約五日前までに有権者のみなさんへ郵便でお届けします。もし入場券が届かなかったときは、市選挙管理委員会事務局へご連絡ください。入場券は、投票日まで確実に保管しておいてください。投票日の当日には氏名を間違わないようにして投票所の受付へ出して下さい。万一入場券を失くした場合、入場券がないから投票しないとしようなどというおそれのないよう投票所へおいでください。受付でその旨申し出てくだされば投票することが出来ます。

都合で投票所へ行けない人は不在者投票を

四月八日の投票日に一定の事由により、投票所へ行って投票できない人は、不在者投票ができます。投票のできる期間は、選挙期日の告示のあった日から投票日の前日までの間です。

不在者投票のできる期間と時間

知事選挙は、三月十四日から四月七日まで、県議会議員選挙は三月二十七日から四月七日までの間です。

時間は、土曜、日曜を問わず毎日午前八時三十分から午後五時までで、市役所三階市選挙管理委員会事務局で受け付けます

不在者投票のできる人
(1)投票日の当日、自分の投票区以外で仕事に従事しなければならぬ場合
(2)やむを得ない事由、例えば、「新婚旅行」(旅先での病気やけがなど)のため、投票日に他の市町村に滞在している場合
(3)疾病、負傷、妊娠、老衰、あるいは産褥にあるため歩行が著しく困難な場合

郵便による不在者投票
氏名を間違わないようにして投票所の受付へ出して下さい。万一入場券を失くした場合、入場券がないから投票しないとしようなどというおそれのないよう投票所へおいでください。受付でその旨申し出てくだされば投票することが出来ます。

不在者投票をするときは、忘れずに印鑑を二持参ください。

住所移転者は証明書が必要です

知事および県議会議員選挙の場合、同一県内の他の市町村に住所を移した選挙人も移転先の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、従前の市町村において投票することが出来ますが、この場合「同一県内に引き続き住所を有する旨の証明書」を提示しなければなりません。あらかじめ、移転先の市町村長から証明書の交付を受けておいてください。

選挙公報

知事選挙の選挙公報は投票日(四月八日)の約一週間前に各家庭に配布いたします。選挙公報には、候補者自らが氏名、経歴、政策などを書いたものをそのまま掲載されています。つまり各候補者の政見や姿勢が一目でわかる大きな利点があります。選挙人のみならず、明るい選挙を推進するための貴重な資料として活用してください。

立会演説会

- 知事選挙立会演説会
 - ▽三月二十二日午後七時 勝山市市民会館
 - ▽四月三日午後七時 勝山北部中学校
 - ▽四月四日午後七時 勝山成器南小学校
 - ▽四月五日午後七時 勝山市市民会館
- 県議会議員選挙立会演説会
 - ▽三月二十二日午後七時 勝山市市民会館
 - ▽四月三日午後七時 勝山北部中学校
 - ▽四月四日午後七時 勝山成器南小学校
 - ▽四月五日午後七時 勝山市市民会館

知事選挙政見・経歴放送日程

- 知事選挙の政見・経歴放送が次のとおり行われます。
 - ▽三月二十四日(土)午後四時(テレビ) 福井放送
 - ▽三月二十五日(日)午後一時(ラジオ) 福井放送

市民総ぐるみで少年の非行を追放しよう

昨年、勝山市において盗みやけんかおよび飲酒喫煙などで警察に補導された少年は、四百七十六人と前年に比べて三百人(二七〇%)増と大幅に増加し、県下で少年非行の増加率が一番高い町として、大変不名誉な記録を残し、まことに残念でなりません。

少年は未来の郷土、未来の日本を背負う若い芽です。この芽を立派に育てるために、市民総ぐるみで少年の非行を追放しましょう。

昭和五十三年中の非行少年補導状況

区分	刑法犯少年	
	53年度	52年度
窃盗	33(2)	17
赃物收受	4(内女子3)	
恐喝	3	
暴行	3	
傷害・暴力行為	13	1
強姦	1	
住居侵入	1	
横領	1	
器物損壊	4(4)	
詐欺		1
合計	63(6)	19

少年非行の特徴的傾向

- いわゆる「遊び方非行」が増した。万引き、オートバイ、自転車盗みの増加。
- 暴走族による不法行為(租界犯)が増加した。県外暴走族による集団暴行事件。
- 学生、生徒に非行の増加。大半が高校生が占めている。
- 犯罪不良少年の増加。一昨年の二八九%増。



ぐ犯不良行為少年の補導状況

区分	学 職 別					総数	前年同期
	本職学	小学生	中学生	高校生	大学生		
家出			5	4		9	6
無断外泊						2	
飲酒				32		42	41
喫煙				55	9	64	25
不良交友				3		4	2
不純異性交遊				7		8	5
不健全娯楽			1	5		6	8
薬物乱用				3		4	2
深夜外出			9	58	2	69	52
暴走行為			1	15		16	2
その他	1		2	12		15	17
総数	1		18	194	11	214	413
前年同期	1		2	5	108	116	152

小年非行の実態

期待をかける。学校の成績だけで、子どもを評価する。
 「こらえ性」のない子に育てている。
 つつけが一貫せず、同じことでも毎日違う。
 争いが絶えず、親子の話し合いもない。
 子どもの表面だけを見て、心の中まで知ろうとしない。
 子どものしつけは母親任せで、全く無関心が放任。
 善悪の区別が親にできない。
 極端に厳格だったり、甘やかす。

区分	刑法犯少年		ぐ犯不良行為		シンナー乱用		女子性非行	
	53年	52年	53年	52年	53年	52年	53年	52年
県下	1,339	1,152	5,418	4,949	148	158	100	134
勝山市	63	19	413	152	4	2	6	3



子どもを悪くする親の態度10章
 思いあたる方は、すぐ改めてください
 親の見栄などから、子どもに

中核林業振興地域の指定受ける

二十一世紀への希望に満ちたふるさとづくり。を目指す勝山市は、総面積の八〇%を占める山林の開発と「青い空」「広がる緑」「豊かな水」を中心とするグリーン施策を推進するために、三十七ブロックに分け、造林、保育、間伐、主伐等の施策を地域の現状を踏まえながら森林整備の目標を定めて前進するため、中核林業振興地域の指定を五十三年度で受けました。

この事業は、今後五カ年間に（五十三年から五十七年）林業が発展する上で、必要な各種林業施策の優遇措置を適用しながら、地域の特性に応じた事業を総合的かつ計画的に実施して、地域林業の発展を図り、将来は吉野、大竜などの有名林業地に匹敵するほどの林業地に育成するものです。

そこで次のような優遇措置や特典がありますから、一本でも

- 1 組織体とは、森林組合、協業体をいいます。
- 2 団地施設計画に基づき組織体が行う拡大造林の決定係数が百七十になります。
- 3 拡大造林経費の八〇%が補助されます。
- 4 団地施設計画に基づき組織体が行う一年から十年生の人工林の下刈り、また、雪起こしにあつては一年から十五年生が助成対象となります。
- 5 所得税 (イ) 施設計画に基づいて伐採 (または譲渡) をしたときの収入については山林所得税が約三割安くなります。
- 6 融資 (イ) 林業経営改善資金 (林地取得資金) の融資が受けられます。
- 7 造林資金の融資が受けられます。
- 8 市では中核林業振興事業をはじめとする造林事業の推進と造林意欲の高揚を図るため、次の方に造林推進員として、活躍願うことになりました。
- 9 北郷地区 田中治郎左衛門
- 10 野向地区 山内一衛
- 11 荒土地区 松井橋人
- 12 北谷・村岡地区 斎藤七左衛門
- 13 平泉寺地区 永井六右衛門
- 14 蓮羽・勝山地区 斎藤寿
- 15 鹿谷地区 森下孝榮
- 16 造林についての相談は、県の地区担当林業改良普及指導員が勝山市森林組合 (八二一三二五) で相談に応じてくれますのでお気軽にご相談ください。

- 1 所得税 (イ) 施設計画に基づいて伐採 (または譲渡) をしたときの収入については山林所得税が約三割安くなります。
- 2 法人税 (イ) 造林費の特別償却制度の適用が受けられます。
- 3 相続税 (イ) 計画造林準備金制度の適用が受けられます。
- 4 拡大造林、天然林改良および森林整備 (除間伐) に必要な作業路ができます。ただし団地施設計画に延長位置が記載されていること。
- 5 死に事故は四件で、そのうち三件は単純な運転ミスによる女性ドライバーのみならず、運転が不十分なお人柄、ハンドルを握る時には、「ゆとり」とゆずり「あい」を心がけて事故をなくしましょう。
- 6 目的や地理を時間や地理を止まさない、急な道路変更や急停止を歩行者の優先に気を配り、事故防止に努めましょう。

お面さんが笑うてござることしやええ年じゃ
～谷でお面さんまつり～

田の正月の二月十六日、北谷町谷区で、一向一揆ゆかりのお面さんまつり。(市文化財指定)が行われ、区民が豊作とことしの家内安全を祈りました。午後一時からの二階建てに先立ち、区内の東本願寺谷教会と氏神伊良神社に参拝して身を清めた区民が当番役の鈴木常雄区長宅を訪れ、奥座敷のびよーじょに飾られた小面、令若、財一じょー一小獅子の四面を拝み、豊作と家内安全を祈りました。

この面は、かつて、一向一揆の際、平泉寺を攻めたときの戦利品たのいわれがあり、お面さんまつりもその当時から約四百年も続いているとのことだ。

また、年一回開帳されるお面の相によって年間の吉区を占う習儀があり、「ことしやお面さんが笑うてござる。ええ年になる」と訪れた区民一同大喜びでした。市には谷のほかに村岡町滝波区にも同じようなお面さんまつり。(二月十一日)があります。



区長宅へお面さんを探みにきた区民

元来、銃剣道は剣道と同様、その発祥が直接生死をかけたものという立て前から、常に体力気力の充実を平素の修練の中でつちかわねばならぬ。この修練をスポーツとして積み重ねることによつて、現代社会人、とくに青少年期における人間形成に役立つものであります。

銃剣道は、日本体育協会が、国民体育として適格性を認め、式種目に公認し、続いて県体育協会、市体育協会に加盟承認されました。

■銃剣道教室
と き 三月一日(木)から
毎週月・木曜午後六時
ところ 中部体育館
防具 準備あり
初心者歓迎
お願い 防具、木銃をお持ちの方はお貸しください。

「歳の市」にぎわう
手作り求めて二万人

勝山名物「歳の市」が二月二十六日日本町通りで盛大に開かれ、延べ二万人の人出でにぎわいました。

「ふる里の再発見」と歳の市振興会がつくられて三年目。昔なつかしい手作りの民芸品や生活用品が数多く並べられ、市の前には大勢の人垣ができました。品物も午前中ほとんど売れてしまう盛況でした。

好天に恵まれたため、歳の市には地元勝山市をはじめ大野市や福井市、鯖江市などからもお客が訪れ、昨年を大きく上回る人出となりました。

「もつとまけてや」いや、これでぎりぎりや」と競り合う一コマもあつてなかなかのにぎわい。ゴザ帽子をはじめフゴウカンジキ、うす、きね、こねばち、まな板、ソウケ、メカゴなど飛ぶような売れ行き、買った品物を背中に通りを歩く客が目立ちました。一方、白峰の堅豆腐やあまごの甘露煮なども人気があり、またたくまに売り切れしてしまいました。

歳の市は昔、農林業にたずさわる人たちが、秋の取り入れがすんでから、ワラ細工や竹細工、木工品などの民具を作り、旧正月前の一月二十六日に日本町通りで市を開いたことが始まりです。われ、三百年の伝統があります。

拝啓 女性ドライバー殿

「事故が多発しています。」「注意を！」

女性ドライバーの事故が急増しています。昨年、県内における女性ドライバーの事故件数は四百七十五件で前年より百十一件も増え、事故による死者も六百五十八人にのぼり三割も増加しています。

これは、近年運転免許を取得する女性が増加していることにもよりますが、ハンドルを握る時の女性ドライバーの特性も見逃せません。女性ドライバーの泣きどころは、慎重だが、計画性や判断力に乏しいといわれます。地理や道路事

「スポーツ銃剣道連盟が発足しました」

銃剣道は、剣道が竹刀を持って行うように、木銃を持って勝負を競り合う極めて格闘や剣道に似た純日本式のスポーツです。



すっかり復興した歳の市

昭和54年度春期小児マヒ生ワクチン投与

実施月日	曜日	時間	会場	該当地区
4月5日	木	午後 1.20~2.40	教育福祉会館	旧村部
4月6日	金	午後 1.30~2.00		旧町部
4月10日	火	午後 1.30~2.00		当日受けられなかった者

該当者 昭和53年の出生者と48ヵ月までの幼児で2回受けていない者。
1週間前に個人通知が行きますから、忘れずに受けましょう!

あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモギンクリーン

●新料金 二千元
●旧料金 三百円

日本煙草会社

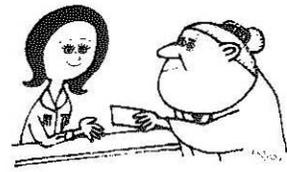
▼放し飼いの禁止について
連日、市民から保健所に大の放し飼いの苦情が数多く寄せられております。犬は放し飼いのことにより人にかみつきたり登校中の子どもを追つたり、ゴミを散乱したり、排煙の作物や庭の環境などに被害を与えたりして、植木などを阻害し、市民が大変な迷惑をこうむります。

このようなことから犬の放し飼いは規則により禁止されております。違反者は規則により厳しく罰せられますので、放し飼いは絶対にしないでください。

勝山保健所
勝山市役所

交通災害共済の切り替え

3月30日までにすませてください



交通災害共済の切り替えの時期になりました。昨年の交通死亡事故増加率は全国ワースト一位という大変な増加率で、共済見舞金の支払いは二月一日現在で、掛金のなんと六五%となっています。

安い掛金であなたを守る交通災害共済に加入しましょう。

①掛金 一人 四百五十円

②申し込み方法 申込書に世帯全員の氏名が記入してありま

六十五歳以後は、六十五歳になるまでの間の十分の一の額の経営移讓年金に加えて農業者年金を支給するものです。

農業者年金には、現在百十一万人が加入し、七万人余りの人がすでに経営移讓年金を手にしています。農業者年金については、関心が高まっています。当然加入資格者の加入は進んでいますが、なかには保険料の時効との関係で、加入の届出をしてもすでに年金給付に結びつかなくなっている当然加入資格者が、相当であると見込まれていま

いまがチャンス もれなく加入しましょう

改正された農業者年金制度

このたび、農業者年金制度の一部改正が行われ、時効完成保険料の特例納付をすることができるようになりました。

保険料の時効との関係で、もう加入はできないのかとあきらめていた当然加入資格のある経営主(大正五年一月〜昭和十一年九月生まれの人)にとつて二度と期待できない絶好の加入のチャンスです。

この機会をお見のがしなく、年金の受給資格を得られるようぜひ加入の手続きをとりましょう

これから加入して 保険料を納めるには

ていたものは、三月三十日(金)までに市総務課生活環境係、または公民館へ提出してください。

個人での加入は、年中いつでも加入できます。ただし、掛金は一人四百五十円です。

育英資金貸与生募集

勝山市教育委員会では、昭和五十四年度の育英資金貸与生を募集しています。

高校あるいは大学などに進学する人、または在学中の人で家計の都合で資金を借りたいと希望される方は、早目に父兄の方か先生が直接市教育委員会庶務

二十年以上となる人であること、五十アル以上の農地等について名義のある経営主であること。

さかのぼって納めることができる保険料は、これからの加入の届出をして、さかのぼって納めることができる保険料は、昭和四十六年一月から五十二年六月までの間の被保険者期間についての時効完成保険料と、昭和五十一年七月以降の被保険者期間についての保険料で時効が完成していないものです。

加入の届出をして特例納付ができる期間は、加入の届出をして時効完成保険料の特例納付をすることができ、この期間中は、農協の窓口で加入の手続きをとり、特例納付をすることが必要です。

当然加入の資格要件をそなえ、前月までの被保険者期間等が

課(市民会館二階)へ申し込んでください。

連隔地の人には申し込みにより所定の用紙を送ります。貸与生の決定基準および金額などは日本育英会に準ずる予定です。なお、他の育英資金などを受けている人は除きます。

所得税の申告と納税は 3月15日まで

所得税の確定申告と納税の期限は三月十五日ですが、もうお済みでしょうか。期限間近になりますと税務署は大変混雑しますから、早めに申告と納税をおすませください。

申告書の書き方などについては、

時効が完成していない期間および納期が来ない期間についての保険料は次のとおりです。

特例納付額(時効完成間)	通常保険料の額(時効未完成又は納期未到来の期間)			
昭和46.1~51.6月分	昭和51.10~51.12月分	昭和52.1~52.12月分	昭和53.1~53.12月分	昭和54.1月分~
1月につき 3,600円	1月につき 1,650円	1月につき 2,450円	1月につき 2,870円	1月につき 3,290円

もつとくわしく知りたいときやよくわからない点がありましたら、お気軽に税務署にご相談ください。

納付方法として、振替納税制度がありますから、ぜひご利用ください。

登記と人権に関する「無料相談所」開設

四月一日は「表示登記の日」です。この日を記念して、土地建物の登記(表示、分筆測量、売買、相続等の登記)および商業登記ならびに人権に関することについての「無料相談所」を次のとおり開設しますから、どなたでもお気軽にご利用ください。

●日時 四月一日(日)午前10時から午後四時まで

●会場 勝山商工会館(旧勝山警察署跡)

●主催 福井土地家屋調査士会 福井司法書士会

●後援 福井県地方務局 福井県人権擁護委員連合会

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。今回の改正は、昨年七月に提出年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引きあげられたことによるものです。

年金だより

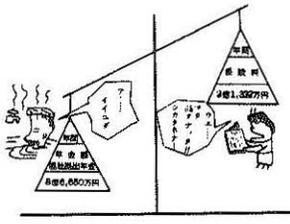
保険料と年金受給額

日本人の平均寿命が伸び、世界の長寿国となりました。

まや年金は豊かな老後の実現に欠くことのできない存在として多くの人が頼りにされています。

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人と、その家族のための年金制度で、二十歳から六十歳になるまで加入いたします。老齢、障害、死亡によって生活の安定がそなわれたときに、年金が支給されるのですが、このような年金を受けるには、きちんと保険料を納めておかなばなりません。

五十三年度の勝山市の国民年金保険料と年金受給額の概算を図解しますと次のようになります。



四月から 保険料が変わります

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。今回の改正は、昨年七月に提出年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引きあげられたことによるものです。

「国民年金証書」が本人に送られます。

ご存知のように、国民年金の年金額は、生活水準の変化などに応じて自動的に改善されることになっています。ところで、この年金給付の財源は加入者が納めている保険料と、国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があります。保険料の納付についてのご相談は市役所市民課年金係で受け付けています。

支給を受けるには、年金がもらえる身でありながら、請求しないために、支給を受けていない方はありません。老齢年金、通算老齢年金などの年金をうける人で、つぎのよう年金をもらう条件がそろっている場合は、年金の裁定請求書に必要な書類をそえて、市役所へ提出してください。

①老齢年金 国民年金手帳

②通算老齢年金 ほかの年金制度の通算対象期間確認書 国民年金手帳

③障害年金 医師が作成する診断書 国民年金手帳

④母子年金 母子年金手帳

⑤遺児年金 遺児年金手帳

年金の支給が決定されますと「国民年金証書」が本人に送られます。

1月市消費生活モニター生活関連物資小売価格調査結果表

調査品目	平均	市平均	県平均	同月前年同月
砂糖	256	233	232	
化学調味料	251	-	238	
小麦粉	167	-	168	
みそ	320	302	300	
天ぷら油	525	575	590	
サラダ油	542	-	638	
しょう油	431	444	433	
バター	321	344	303	
マヨネーズ	196	-	198	
鶏卵	189	194	213	
牛肉	265	289	254	
豚肉	164	180	182	
合成洗剤	721	718	735	
歯みがき	233	-	231	
ちり紙	188	-	228	
トイレットペーパー	154	141	150	
白灯油	642	637	714	
プロパンガス	1,691	1,660	1,742	